国民健康保険税のお知らせ

問 税務課　住民税係　☎22-7500
住民課　保険年金係　☎22-7509

令和８年４月から、社会全体で子どもや子育て世帯を応援する「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。国民健康保険税についても、令和８年度から新たに「子ども・子育て支援金分」を納付いただくことになります。

［　］内は前年度

	課税限度額	所得割	被保険者均等割／人	世帯平等割／世帯
医療給付費分	67万円[66万円]	課税標準額×6.61％	26,500円	19,200円
後期高齢者支援金分	26万円	課税標準額×2.49％	9,700円	7,000円
介護納付金分	17万円	課税標準額×2.21％	11,000円	5,700円
（新設）子ども・子育て支援金分	３万円	課税標準額×0.29％	1,300円（18歳以上均等割100円含む）	800円

※子ども・子育て支援金分の18歳未満の均等割額は、10割軽減されます。

・課税標準額は被保険者全員の所得合算をいいます。
・国保税の課税標準額は、総所得金額等から基礎控除（43万円）を差し引いた金額です。
・医療給付費分と後期高齢者支援金分は、国民健康保険の被保険者全員に課税されます。また、介護納付金分は、40歳到達月から65歳到達月の前月まで（１日生まれの人は、40歳の誕生日を迎える月の前月から65歳の誕生日を迎える月の前々月まで）課税されます。
・今年度中に75歳になる人は、あらかじめ75歳到達月の前月までの月割り計算をしています。
・今年度中に加入・喪失した場合は、加入月数（月末締め）で月割り計算をします。

みなさんの健康を維持し医療費の増加を抑えるため、特定検診（特定健康診査）を受診するなど、日頃から健康づくりに心がけましょう。

食器用陶磁器リサイクル収集を実施します

問 住民課　環境衛生係　☎22-7510

▶収集場所および収集日／

	7/6（月）	7/7（火）	7/9（木）	7/10（金）
収集場所	府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中防災コミュニティ・センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 旧垂井町まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地前 栗原地区まちづくりセンター

留意事項
・収集箱は、収集日の前日の午後に設置します。
　ただし、６日(月)は、３日(金)に設置します。
・収集箱の撤収は、収集日の午後１時から行います。
・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。(割れていても回収します)
・陶磁器を包装している紙やビニールなどは取り外してください。

▶収集できないものの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの（常滑焼など）
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収できるものは、エコドームで収集している食器用陶磁器と同じです。

垂井町排水路整備事業等補助金をご活用ください

問 建設課　工務係　☎22-7512

住宅環境の改善を促進するため、居住者又は宅地所有者2人以上が共同で行う排水路整備事業及び道路整備事業に対して補助金を交付します。

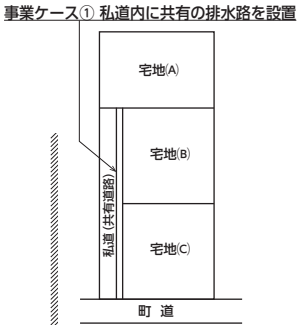

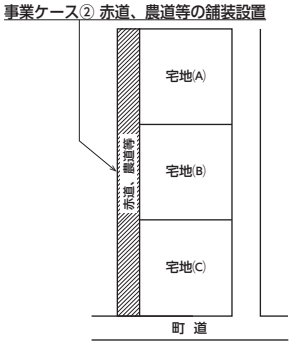

▶補助の基準／

・排水路整備又は道路舗装整備による事業。

排水路整備の基準

①排水面積に応じた断面であること

②コンクリート現場打ち、２次製品等の構造であること

道路舗装整備の基準

①道路法に規定する以外の道路であること

例）赤道(無地番道路)、私道(地目が公衆用道路)など

②起点又は終点が町道等に接続する道路であること

③一般交通の用に供される道路であること

④アスファルト舗装又は防塵舗装の構造であること

・居住者又は宅地(宅地にしようとする土地を含む)の所有者が２人以上で行う事業。

・事業費が10万円以上の事業。

▶補助率／事業費の100分の60(補助限度額：100万円)

▶申請の流れ／①申請書類の提出→②書類審査・補助金交付決定(町)→③工事→④工事完成書類の提出→⑤検査(町)→⑥補助金の請求→⑦補助金の交付

対象事業に関することや申請の方法などご不明な点がございましたら、お気軽に[建設課]までお問合せください。

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

問 ねんきんネット専用ダイヤル　☎0570-058-555
大垣年金事務所　☎78-5166

電子申請には事前にマイナポータルの利用者登録を行った上、情報の入力や添付書類の画像をアップロードする必要があります。また、マイナンバーカードと数字４桁のパスワードを利用しますので、事前にご準備ください。一部の手続きにはマイナポータルとねんきんネットの連携が必要です。

対象手続

〇マイナポータルを利用した手続き

・国民年金第１号被保険者の資格取得（種別変更）の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
・国民年金保険料免除・納付猶予申請
・国民年金保険料学生納付特例申請
・国民年金付加保険料納付（辞退）の申出
・国民年金付加保険料納付該当（非該当）の届出（農業者年金に伴うもの）
・国民年金保険料産前産後免除該当の届出

〇マイナポータルおよびねんきんネットを利用した手続き

・口座振替納付（変更）申出兼還付金振込方法（変更）申出
・口座振替辞退申出
・老齢年金請求

詳しくは下記リンク先の「個人向けオンラインサービス（日本年金機構ホームページ）でご確認ください。

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/index.html

◀日本年金機構ホームページ

「垂井町生活者支援商品券」を順次お届けしています

問 産業課　垂井町生活者支援商品券対策チーム
☎22-7515

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「垂井町生活者支援商品券」を、５月25日から郵送しています。全世帯への配達完了までには、発送開始から３週間程度（６月中旬頃まで）の期間を要します。送付数が多いため、ご家庭ごとに到着時期が異なりますので、あらかじめご了承ください。

給付対象者	基準日（令和８年３月31日）において住民基本台帳に記録されている者
給付金額	１人につき、7,000円（1,000円券×７枚綴）
給付方法	ゆうパック（世帯ごとにまとめて発送）
給付期間	令和８年５月25日（月）～３週間程度 （家庭毎に郵送時期が異なります。）
利用可能店舗	商品券送付に合わせて取扱店一覧を同封します。（町ホームページで公開中） ※不動産、たばこ、商品券、プリペイドカード、切手、印紙、租税公課などは利用できません。
使用期間	令和８年５月25日（月）～令和８年11月30日（月）

※町商工会が過去に実施していた垂井町プレミアム付商品券とは異なりますのでご注意ください

巡回バスをご利用ください！

回数券・定期券をご利用ください

利便性の向上を図るため、回数券（11枚綴り）と定期券（１ヶ月、３ヶ月、６ヶ月）を販売しております。

▶**販売場所**／バス車内および企画調整課窓口

▲回数券

▲定期券

運転免許証を自主返納された方に定期乗車券を交付します

免許を返納された方に対し、１回に限り定期乗車券（１年分）の交付を行います。ご利用を希望される方は、役場企画調整課へお問い合わせください。

※注意事項
（１）申請は運転免許証を返納した日（取消日）から３ヶ月以内に行ってください。
（２）運転免許の期限切れは対象になりません。

問 企画調整課　企画係　☎22-1152

利用実績を報告します
利用者数：28,634人
　対前年：+238人
１日平均：118.9人
　対前年：+1.1人
運行日数：241日
　対前年：±0日
（R６.10～R７.９実績）

情報公開・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

垂井町情報公開条例により、町が保有する公文書を公開しています。また、個人情報の保護に関する法律および垂井町個人情報保護法施行条例ならびに垂井町議会の個人情報の保護に関する条例により、町が保有する個人情報について、適正な取り扱いの確保に努めています。
この２つの制度の、令和７年度実施状況をお知らせします。

情報公開制度

実施機関	請求件数	公開状況				
		公　開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否
町長部局	2	1	0	0	1	0

個人情報保護制度

実施機関	請求件数	開示状況				
		開　示	部分開示	非開示	不存在	存否応答拒否
町長部局	1	1	0	0	0	0

議会、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会への請求はありませんでした。

問 各実施機関の窓口または総務課　庶務係　☎22-1151

労働保険の年度更新時期です

令和８年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、６月１日（月）～７月10日（金）です。電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

▲年度更新申告書書き方パンフレット
▲労働保険電子申請特設サイト

問 厚生労働省基準局保険徴収課
業務係　☎03-5253-1111(内線5163)

老人福祉センターの閉館に関する住民説明会を開催します

昭和54年の開館以来、地域の活動拠点として親しまれてきました老人福祉センターは、建物の老朽化に伴い、令和９年３月31日をもって閉館することとなりました。これに伴い、閉館に至る経緯等について、次のとおり住民説明会を開催します。

と　き	ところ
６月26日（金）午後７時～	表佐地区まちづくりセンター
６月29日（月）午後７時～	垂井ホール（垂井町役場内）

※各回とも説明内容は同一です。

▶**説明内容**／
・閉館に至る経緯と現状について
・今後のスケジュール

問 健康福祉課　高齢福祉係
☎22-7504

広　告

募 「垂井町ゆかりのアーティストによる演奏会～ひよこ演奏会～」出演者募集!!

小中学生による演奏会とMy Tarui アーティストによる演奏会を同時開催します。文化会館　大ホールでピアノの演奏をしたい、楽器の演奏をしたい児童・生徒を募集します。

▶**と　き**／８月９日(日)
午後１時30分～
▶**ところ**／文化会館　大ホール
▶**出演条件**／
・町内在住、垂井町にゆかりある小学１年生から中学３年生の児童・生徒
・ピアノ、弦楽器、管楽器などの演奏(アンサンブル等要相談)
・演奏曲は自由。ただし、クラシック曲、練習曲から選曲
・小学１年生から３年生は１曲３分以内、小学４年生から中学３年生は１曲５分以内
▶**出演料**／無料
▶**申込方法**／出演申込書を町文化会館へ提出
▶**申込期限**／６月29日(月)

問 文化会館　☎23-1010

四季のコンサート～梅雨のひととき～

気軽に楽しめるコンサートを開催します。

▶**と　き**／７月４日(土)
午後１時30分～
▶**ところ**／文化会館　小ホール
▶**出演団体**／垂井フロイデ合唱団(合唱)、青葉の笛の会(篠笛)、リコ･レフア(フラダンス)、垂井フロイデアンサンブル(吹奏アンサンブル)
▶**入場料**／無料

問 文化会館　☎23-1010

第55回 春の垂井町芸術文化祭

芸術文化に触れる機会として、「第16回垂井町美術協会展」を開催します。

▶**と　き**／６月14日(日)～21日(日)
午前９時～午後４時(最終日は午後３時まで、16日(火)は休館日)
▶**ところ**／文化会館　小ホール
▶**展示内容**／町美術協会員による日本画･水墨画･洋画･彫塑手工芸･書･写真などの作品展示

問 町芸術文化協会(文化会館内)
☎23-1010

Ｊアラートを使った全国一斉情報伝達訓練が実施されます

Ｊアラート(全国瞬時警報システム)は、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合において、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で瞬時に伝達するシステムです。

▶**と　き**／全国一斉情報伝達試験
６月３日(水)　午前11時
緊急地震速報訓練
６月17日(水)　午前10時
▶**方　法**／町内の防災行政無線による放送

問 企画調整課　生活安全係
☎22-1152

農地の貸し借りを“安心・安全に”

11月１日開始の「利用権設定」を受付中

農地中間管理機構(農地バンク)の制度を利用すれば、農地の貸借が安心・安全に行えます。
なお、この制度は、農業振興地域内の農地のみが対象です。
また、令和７年４月から農地の貸借は原則として農地中間管理機構経由となりました。ご不明な点があれば農業委員会事務局へお問い合せください。

▶**制度の利点**／
・貸した農地は、期間終了後、必ず返還されます。
・再設定の手続きにより、継続して貸借ができます。
・期間満了前に貸し手・借り手双方に、町農業委員会から通知します。
・農地の借り手となるためには、申込書の提出が必要です。
▶**申込方法**／町農業委員会へ利用権設定各筆明細などを提出
▶**申込期限**／6月30日(火)

問 農業委員会事務局(産業課内)
☎22-7516

男女共同参画 私たちの身近な問題「デートDV」を知っていますか?

「デートDV」とは、親密な関係にある恋人同士の間で起こる暴力のことです。殴る、蹴るなどの暴力だけではなく、相手を支配し、コントロールしようとする行為も含まれます。性別を問わず、誰にでも起こり得る身近な問題です。
好きな人と一緒にいるはずなのに、「つらい」「怖い」と感じることはありませんか。もし、思い当たることがあったら、ひとりで悩まずに相談してください。

▶DVなどに関する相談窓口一覧(岐阜県ホームページ)

▶**デートDVの種類と具体例**／

種　類	具体例
身体的暴力	腕を強く掴む、髪を引っ張る
精神的暴力	無視する、暴言を吐く、脅す
性的暴力	性的行為の強要、避妊の拒否
経済的暴力	デート代を常に負担させる
社会的暴力	交友関係や行動の監視・制限

問 企画調整課　企画係　☎22-1152

広　告

第68回　水道週間
スローガン「たいせつな水道守ろう　未来へと」

水道週間は、毎年６月１日から７日にかけて、国土交通省、環境省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などが水道に関するさまざまな広報活動を行うことにより、水道の現状や課題について理解や関心を高め、今後の水道事業の取組について協力を得ることを目的に実施しています。水道は日常生活に欠かせないものである一方で、水道施設の老朽化や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面しています。この機会に、水道に対する理解を深め、水という資源の大切さについて改めて考えてみましょう。

▲水道水質検査の実施状況

問 上下水道課　庶務係　☎22-7517

６月は「外国人雇用啓発月間」です

ともに働き、ともに支える社会へ
～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れと離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 岐阜労働局職業対策課
☎058-245-1314
または最寄りのハローワーク

募 町営住宅入居者を募集

▶**募集住宅**／野庵町営住宅
▶**入居資格**／
・同居する親族があること（単身の場合、条件あり）
・収入が基準以下であること
・住宅に困窮していること
・町内に住所または勤務先があること
・町税を滞納していないこと
・入居者または同居者が暴力団員でないこと
▶**募集期間**／７月１日（水）～15日（水）
▶**入居予定日**／９月１日（火）

問 建設課　管理係　☎22-7511

障がい（知的・精神）に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と　き**／６月25日（木）
午前９時30分～11時30分
▶**ところ**／役場１階　相談室１Ａ
▶**内　容**／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談
▶**定　員**／２件（１件あたり１時間）
▶**申込方法**／電話で申し込み
▶**申込期限**／６月18日（木）

申・問 健康福祉課　障がい福祉係
☎22-7520

募 「第35回垂井町音楽祭～器楽・吹奏楽の部～」出演団体募集!!

▶**と　き**／８月30日（日）
午後１時30分～
▶**ところ**／文化会館　大ホール
▶**出演条件**／音楽（楽器・吹奏楽演奏）活動をしている団体
▶**出演料**／無料
▶**申込方法**／出演申込書を文化会館へ提出
▶**申込期限**／６月29日（月）

問 文化会館　☎23-1010

身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と　き**／６月13日（土）
午前10時～正午
▶**ところ**／府中地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員　宮本
☎090-7699-3845

知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と　き**／６月12日（金）
午前10時～正午
▶**ところ**／町福祉会館

問 健康福祉課　障がい福祉係
☎22-7520

広　告

募 水道検針票に広告を掲載しませんか

「検針票」（水道使用量等のお知らせ）の裏面に掲載する有料広告を募集します。検針票は、毎月１回、町内の水道使用世帯などに配布されますので、高い広告効果が期待できます。

【印刷イメージ】

▶**掲載位置**／検針票の裏面の指定場所（右図参照）
▶**枠の大きさ**／縦7.0㎝×横6.5㎝以内
▶**枠の色**／青色の１色刷り
▶**枠　数**／１枠
▶**掲載枚数**／１回 約119,000枚（約１年分）
※使い切るまで使用します。
▶**掲載料金**／最低価格：１枠120,000円
▶**申込方法**／担当課に備え付け、または町ホームページでダウンロードした申請書を提出
※応募者多数の場合、最低価格を上回る最も高い見積額を提出した人を広告の掲載者とします。最も高い見積額を提出した人が複数の場合は、抽選により決定します。
▶**申込期間**／６月１日（月）～６月15日（月）

申・問 上下水道課　庶務係　☎22-7517

募 令和９年垂井町二十歳を祝う会　実行委員の募集

令和９年１月10日(日)開催予定の垂井町二十歳を祝う会の実行委員を募集します。心に残る会にするため、企画や当日の運営に参加してみませんか。

▶**対象者**／2006年(平成18年)４月２日～2007年(平成19年)４月１日に生まれた人
▶**募集人数**／20人程度
▶**応募方法**／二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
▶**応募締切**／６月30日（火）

問 生涯学習課　社会教育係
☎22-1154

▲申込フォーム

▲令和８年の様子

手話奉仕員養成講座（入門課程）意思疎通支援者を養成します

聴覚障がい者などの社会参加を促進するため、手話奉仕員を養成します。

▶**と　き**／７月７日（火）～令和９年３月２日（火）の毎週火曜日
午後７時～９時
※全26回
▶**ところ**／安八町中央公民館１階
中会議室
▶**内　容**／簡単な手話の表現の取得から、自己紹介や日常生活までの学習
▶**対　象**／町内在住で、これまで手話の学習経験のない人
▶**申込方法**／お尋ねください。
▶**申込期限**／６月23日（火）必着

申・問 （一社）岐阜県聴覚障害者協会
☎058-278-1301

里親を知る会（個別相談会）を開催します

県では、さまざまな理由により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、親に代わり養育していただける里親を募集しています。興味のある人は、里親支援センターこころへお申込みください。

▶**と　き**／６月24日（水）
午後２時～４時
▶**ところ**／役場１階
コミュニティルーム

申・問 社会福祉法人
樹心会里親支援センター　こころ
☎0585-35-7734

広　告

募 税務職員を募集

▶**職　種**／税務職員採用試験（高校卒業程度）
▶**受験資格**／
1　令和８年４月１日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者（令和５年４月１日以降に卒業した者が該当します。）及び令和９年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2　人事院が１に準ずると認める者
▶**申込方法**／インターネット（人事院ホームページ）より申し込んでください。
▶**受付期間**／令和８年６月12日（金）午前９時～
6月24日(水)（受信有効）
※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合せ先まで連絡してください。
▶**試験日**／
第１次試験　９月６日（日）
第２次試験　10月14日（水）～23日（金）のうち、いずれか指定する日

問 名古屋国税局　総務部　人事第二課　試験係
☎052-951-3511（内線3451）

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

６月１日は、「人権擁護委員の日」です。
県人権擁護委員連合会および大垣人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、特設人権相談所を開設します。
いじめ、体罰、女性や障がい者等に対する差別、家庭内、近隣間のもめごと、悩みごとなど、身近なことで困っていることがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。
また、相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。
▶**と　き**／６月３日（水）　午後１時～４時
▶**ところ**／町福祉会館１階

問 岐阜地方法務局大垣支局　☎78-3347
健康福祉課　社会福祉係　☎22-7503

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
航空学生	海上	18歳以上24歳未満の人※１	７月１日～８月28日	１次　９月19日または26日 ２次　10月15日～22日のうち１日 ３次（海）11月20日～12月16日のうち１日 （空）11月14日～12月17日のうち５日間
	航空			
自衛隊奨学生（学資金貸与※２）	高専・大学などの理学・工学・文学または法学を専攻し正規の課程修了時26歳未満の人 大学院在学者は28歳未満の人		６月２日～10月９日	試　験：11月７日・８日 合格発表：令和９年２月９日

▲自衛隊岐阜地方協力本部ホームページ

※１　受験資格の年齢は令和９年４月１日現在です。
※２　自衛隊奨学生に採用された場合の学資金については、毎月80,000円です。
※３　やむを得ない事情により日付が変更される場合があります。

問 自衛隊岐阜地方協力本部　大垣地域事務所
（大垣市林町５-18光和ビル２階）
☎73-1150

広　告